

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画
達成状況評価票（案）（令和5年度）に対する国分寺市地域福祉推進協議会の主な意見と市の考え方

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
地域福祉計画実施計画 （後期）	（1）地域福祉の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の人口減や賃金の上昇を見据え、人材確保を考える必要がある。 ●市の職員にも積極的に地域での活動に参加していただき、市民とともにある活動を期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の社会情勢の変化を見極め、適切に事業を推進してまいります。 ●職員として、市民、団体及び市において取り組む地域活動への意識を高め、取組を推進してまいります。
	（2）地域包括ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢となった知的障害者が、障害福祉サービスと高齢福祉サービスを柔軟に選択できるように、体制を構築するとともに支援者のスキル向上を図ってほしい。 ●重層的支援体制の整備により、地域包括ケアシステムと縦割りにならず、更に包括的になることを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一人一人が希望する生活を続けるためにそれぞれの方に寄り添った対応をおこなってまいります。 ●重層的支援体制整備事業の整備を更に推進し、包括的な支援体制を充実してまいります。
	（3）福祉の総合的な相談窓口の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●教育と福祉の複合的な課題に対して対応が不十分だと感じる。関係機関の連携を促す取組があるとよい。 ●窓口の一層の周知をお願いする。 ●他の施策に比べ、どの部分が目標以上だったのか根拠の違いが分からずどちらともいえない。 ●総合的な相談窓口を地域福祉コーディネーターが担うことで、複合的な相談に対してワンストップで対応でき相談件数も増加していることを評価したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多機関協働事業をはじめ、関係機関の連携を高めています。引き続き、一層の連携を図ってまいります。 ●出張窓口の開催や関係機関へのチラシの配架を行い、一層の周知を行ってまいります。 ●福祉の総合相談窓口の開設を令和6年度の目標から前倒しで開設したこと、相談件数が目標以上だったことから達成状況評価を目標以上としております。 ●窓口の周知も含め、より市民に身近な窓口を目指してまいります。
	（4）避難行動要支援者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●登録者名簿の各分野の相談機関との共有は、個人情報等の課題があると思われるが、災害時に一人でも多くの市民の救助や安否確認につながると考えられるため、それを含めた更なる体制の強化をお願いする。 ●自治会や町会の加入率が40%を切っている状況から、評価のとおりは思わない。私の地元の活動体験から、底辺を広げて地道に活動していくことが求められていると思う。 ●民生委員の立場として、地域の方に登録を勧めたいときに登録制度についてのチラシ等があると、説明しやすいと思う。制度の周知の意味からも検討をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●名簿のうち本人同意のある方の情報については、民生・児童委員のほか、警察署や消防署、消防団、社会福祉協議会、自治会・町内会にも共有しています。更なる支援体制の強化については、正しい制度周知と同意勧奨も含めて取組んでまいります。 ●地域活動への取組は大変素晴らしく感謝いたします。おっしゃるとおり、自治会・町内会加入率は目下の課題です。限られた支援体制の中ですが、活発な自治会・町内会とはしっかりと連携してまいります。 ●制度の広報手法を検討し、効果的な周知を図ってまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
	(その他)生活困窮者への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者が個別計画を立てるのには困難があると考え評価のとおりとは思わない。生活困窮者自身の目標を変える変革がないと難しいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ご指摘のとおり、生活困窮者自身の目標を変えることは難しいですが、相談者のニーズに寄り添いながらも、生活に困窮されている方の課題を整理した上で、自立に向けた個別支援計画を作成し支援を行ってまいります。
成年後見制度利用促進基本計画	(1) 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●知的障害者の場合、成年後見制度の利用期間が長期に及ぶため、法人後見を望む声が聞かれる。知的障害者の後見人を受任できる支援体制の構築、研修等の実施を願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●知的障害のある方が後見人を選択する上で、候補の一つとなる法人後見については、その実施団体が適切に運営できることが必要です。法人後見を実施する上での課題や情報共有の場を定期的を設定するとともに、他自治体における支援体制等を研究し、法人後見を必要とする方が選択できるような体制整備を検討してまいります。
	(2) 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度の利用に関する相談は年々増加傾向にあり、今後も増加が予測されるため、それに対応できる中核機関体制が必要であると感じる。 ●地域への周知啓発をお願いする。 ●市民後見人が活躍できる支援をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護センターこくぶんじを中核機関と位置付け、成年後見制度の利用に関する相談支援を実施しています。支援関係機関と連携をさらに強化し、適切な相談支援体制を整備してまいります。 ●権利擁護支援の必要性や成年後見制度の理解促進を目的とした講演会を実施しています。引き続き周知啓発の機会を設けてまいります。 ●市民後見人養成講座の修了者向けにフォローアップ講座を実施し、後見事務の質の担保を図るとともに、社会福祉協議会が法人後見監督人として付くことによるバックアップ体制を継続してまいります。
	(3) 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度利用について、報酬助成の条件緩和を検討して欲しい。 ●知的障害者の場合、身上看護の部分が適切に行われなければ、利用者の安心安全な暮らしは守られないことを後見人に理解してほしい。市民や福祉関係者が後見人を支える体制ができるとよいと思う。 ●令和5年度は市長申立てが0件とのことだが、必要がある方が成年後見制度を適切に利用できることを望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度の利用を必要としている方が、適切に制度利用していただける報酬助成となっているか、また申立費用助成も含めて、引き続き関係所管課と検討してまいります。 ●中核機関は、協議会を開催し、チーム（本人も後見人も孤立させないよう、協力して日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行う仕組み）をサポートする体制を整備しています。引き続きより良いチーム支援ができるように協議してまいります。 ●市長申立てについては、地域連携ネットワークを活かし事案に応じて適正に実施しております。必要がある方が適切に制度利用できるように体制整備やあり方を引き続き検討してまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
自殺対策計画	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	●御意見なし	
	基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●ゲートキーパー養成講座に複数回出席したが、毎回同じ講師と内容だった。講座の種類を増やし、参加者が選択できるようにしてほしい。 ●ゲートキーパー養成講座対象を市民に広げたことはすばらしい、受講者が思っていたより多いと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゲートキーパー養成講座は、自殺対策の普及啓発・人材育成として実施しており、受講対象者を市職員・関係者から市民に広げたところです。市では、自殺対策のすそ野を広げ、多くの市民に正しい基礎知識を広めることに重点を置いているため、くり返し実施しています。 ●平成31年度から事業を開始し、令和5年度から市民にも対象を広げました。引き続き、自殺対策のすそ野を広げるため、ゲートキーパー養成講座を実施してまいります。
	基本施策3 市民への啓発と周知	●御意見なし	
	基本施策4 生きることの促進要因への支援	●居場所の支援、充実、相談機関は孤立を防ぐ最大要素と思う。つながる取組の充実を望む。	●居場所づくりへの支援、相談体制の充実は「生きることの促進要因」を増やす取組だと考えております。重層的支援体制整備事業等の実施により、一層の相談体制の充実に取り組んでまいります。
	基本施策5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	●いじめはいじめた子が悪いが、傍観的な子も多い中で、先生が見抜いて対応する力が必要である。先生も多忙だと思うが、将来の人材を育てほしい。	●学校では、このすべての項目に関する教育の推進に努めており、「SOSの出し方に関する教育」に加え、いじめの未然防止、早期発見についても、計画的に取組を進めていきます。また、児童・生徒が、いじめ等の様々な悩みや問題を一人で抱え込むことなく、身近にいる信頼できる大人に相談ができるようにしていきます。児童・生徒の不安や悩みを受け止める教職員の対応力の向上にもつながるよう、学校における相談体制の一層の充実を図ってまいります。
	重点施策1 高齢者への支援	●今後、高齢者が増えることに伴い、認知症も増えてくるので、認知症サポーター養成講座開催により、認知症について周知が必要だと思う。	●令和6年1月から認知症基本法が施行されました。認知症に関する理解の促進のため、全国的にも認知症サポーターを増やしていくことが求められています。講座をとおして、認知症に関する正しい理

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
			解を深めることができるよう、取組を推進してまいります。
	重点施策2 生活困窮者への支援	●早期発見・支援が重要に思う。	●生活に困窮された方が早期に相談につながるよう、窓口の周知に注力してまいります。また、支援を希望される方につきましては、ご本人の希望に寄り添いつつ、解決に向けた個別支援計画を作成し支援を継続的に実施してまいります。
	重点施策3 無職者・失業者への支援	●御意見なし	
再犯防止推進計画	1 安定した自立生活に向けた支援	●評価(実績)について指摘するものではないが、実績として表れている数字と、再犯防止ための方策というのが結びついているのかどうかを読み取れない。	●罪を犯した人が社会復帰をする上で、就労が困難であることや身元保証人が得られず適当な住居が確保できないことは再犯のリスクとなっています。市として住居確保、就労支援の取組を進めることにより再犯防止に資すると考えます。
	2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進	●御意見なし	
	3 学校等における修学支援及び非行の防止への評価について	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナにより保護司会は市内中学校の校長会と連携が途絶えてしまった。非行防止には家族、先生、スクールソーシャルワーカーなどの連携が必要だと思う。関係機関に体制づくり等の支援をやってほしい。 ●薬物乱用防止ポスター・標語の募集に対して、市内の中学校の生徒から一定数募集があったと聞いている。非行防止の観点からこの取組を記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校からの呼びかけにより入学式や卒業式を機に連携を再開している事例もありました。今後は市内の全校と改めて連携していけるよう支援してまいります。また、現状、市や学校(内容によりスクールソーシャルワーカー含む)、警察署、児童相談所、民生委員・児童委員などが参加する「健全育成サポートチーム連絡会」において非行防止に向けた連携を図っています。 ●社会を明るくする運動推進委員会においては、東京都薬物乱用防止推進国分寺地区協議会にも連携いただいているところです。第2次国分寺市地域福祉計画においても、適切に進捗管理を行ってまいります。

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
	4 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●社会を明るくする運動に賛同して、活動に参加する市民団体や小中学校が増えていることは啓発運動を推進するためにも評価したい。保護司だけでなく、見守り、環境設定が大切だと思う。 ●保護司の身の安全をもっと守ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会を明るくする運動の一環として実施しているコンサート等の啓発活動を通じて、罪を犯した人の更生に対する理解向上を図り、地域全体で支援していくことができる環境を目指してまいります。 ●保護司会国分寺分区の事務局として、保護観察所等とも連携しながら、国の保護司制度見直しの動向も確認し、必要な支援を行ってまいります。